

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 7,835	千円 3,132,901	千円 365,801	千円 768,398	% 24.5	% 26.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 92	千円 318,849	千円 51,734	千円 115,847	千円 486,430	千円 5,287	千円 5,537

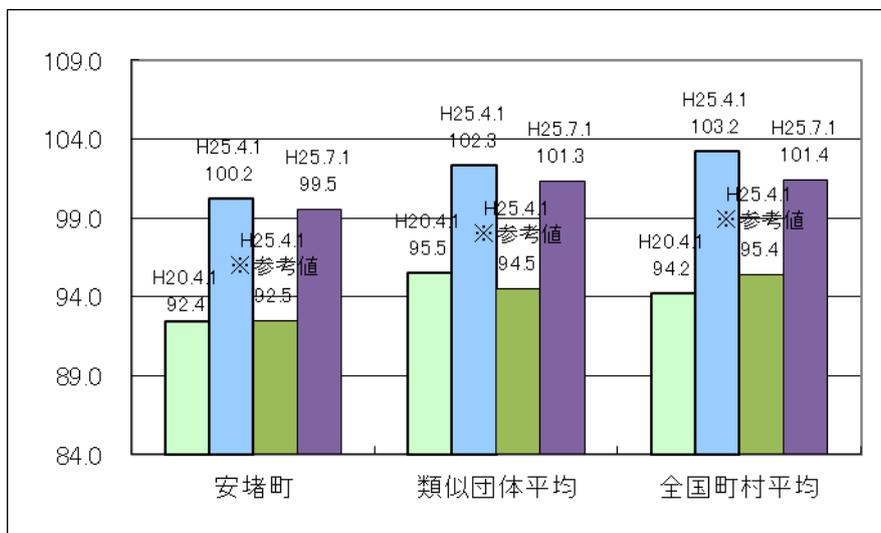
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	健全な財政運営の一環として、これまで全国町村平均水準を下回ってきた中で、人件費を抑制するなどの自主努力をしてきたため、実施しなかった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 該当無し (手当) 該当無し	

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国に行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安堵町	43.0 歳	304,395 円	354,262 円	342,261 円
奈良県	42.8 歳	337,670 円	427,893 円	380,443 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安堵町	47.7 歳	8 人	279,125 円	333,333 円	309,051 円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.5 歳	6 人	289,600 円	345,529 円	326,341 円	廃棄物処理 業従業員	44.6 歳	290,000 円	1.40
奈良県	50.3 歳	100 人	349,416 円	406,746 円	387,004 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,479 人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	6 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安堵町	—	—	—
うち清掃職員	5,187,974 円	3,980,000 円	1.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		安 堵 町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	135,150 円	—

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,800 円	345,700 円	366,500 円	396,900 円
	高校卒	221,200 円	284,500 円	341,600 円	377,800 円
技能労務職	高校卒	218,400 円	260,100 円	317,100 円	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

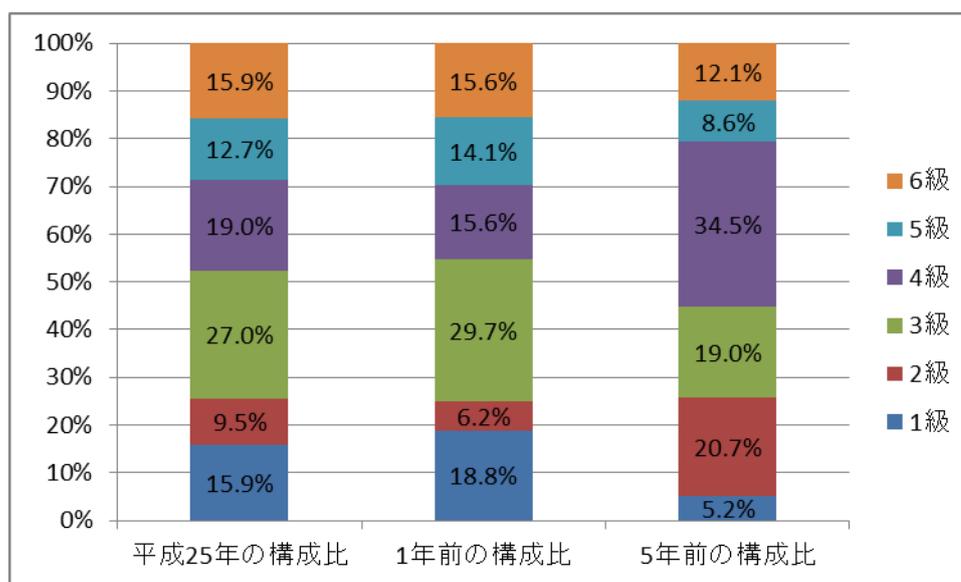
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	10人	15.9%	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	6人	9.5%	185,800 円	307,800 円
3 級	主事、技師	17人	27.0%	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、主査	12人	19.0%	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹、課長補佐	8人	12.7%	289,200 円	400,600 円
6 級	理事、課長	10人	15.9%	320,600 円	422,600 円

（注）1 安堵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 堵 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,222千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,579千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

安 堵 町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 2,316千円 21,719千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22～24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績（24年度決算）	10,229 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	111,185 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	102人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	489 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	13,971 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	35 %			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	実績なし	日額 500 円
水・火災出動手当	水・火災時出動職員	水・火災の対応	489 千円	1回 3,000 円
犬猫等死体処理手当	犬猫等死体処理職員	犬猫等死体処理	実績なし	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	10,871 千円
職員1人当たり平均支給額（24年度決算）	167 千円
支給実績（23年度決算）	18,698 千円
職員1人当たり平均支給額（23年度決算）	307 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養親族6,500円、配偶者がいない場合1人目11,000円、特定期間加算5,000円	同		11,302千円	230,653円
住居手当	借家27,000円（上限）、持家2,500円（新築・購入から5年経過後1,000円）	異（一部）	持家5年経過後支給無し	3,063千円	72,929円
通勤手当	交通機関利用定期券の価額（最高限度額55,000円）、自動車等使用距離に応じ2,000円～24,500円	同		3,574千円	52,559円
管理職手当	役職に応じ給料月額の8～13%	異	職務級、職に応じ定められた額	10,058千円	419,083円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	780,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 長	650,000 円	850,000 円 / 370,000 円 675,000 円 / 360,000 円
報酬	議 長	305,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	260,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	250,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
退職手当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	給料月額 × 勤続年数 × 520/100	16,224千円
	備 考	給料月額 × 勤続年数 × 330/100	8,580千円
			(支給時期) 任期毎又は任期通算 任期毎又は任期通算

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

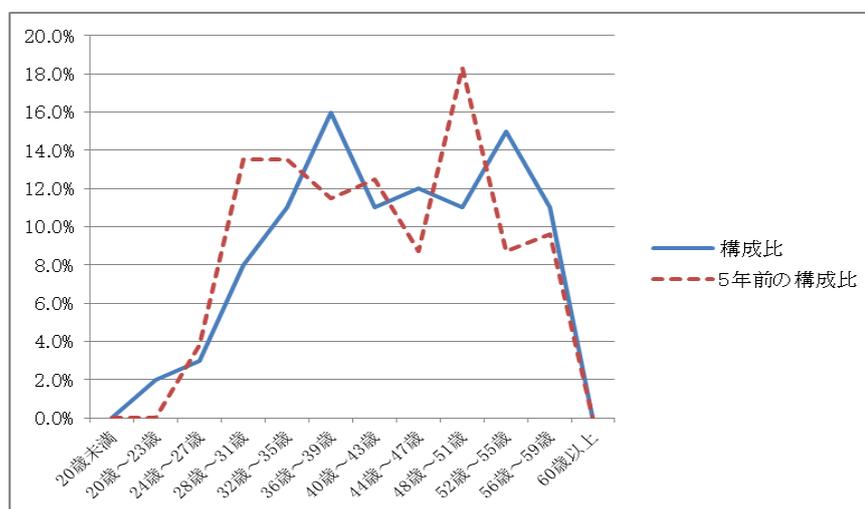
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計 部門	一般行政部門	議会	2	2		増員理由：育休の補充 減員理由：退職者不補充
		総務	16	17	1	
		税務	7	7		
		民生	32	30	△2	
衛生		18	18			
農林水産		2	2			
商工	2	2				
土木	4	4				
	計	83	82	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	10	10			
	小計	93	92	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公営企業 等部門	水道	2	2			
	下水 その他	1 6	1 6			
	小計	9	9			
合計		102 [129]	101 [129]	△1 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	8人	11人	16人	11人	12人	11人	15人	11人	0人	100人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	79	73	72	83	82	3 (3.8)
教育	14	14	13	10	10	10	△4 (△28.6)
普通会計	93	93	86	82	93	92	△1 (△1.1)
公営企業等会計	11	10	11	10	9	9	△2 (△18.2)
総合計	104	103	97	92	102	101	△3 (△2.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	148,118	10,336	15,141	10.2	14.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	2	7,986	1,432	3,053	12,471	4,157	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安 堵 町	45 歳	370,208 円	521,947 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安 堵 町	市町村 (政令指定都市を除く) 平均
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,527 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

安 堵 町			市町村（政令指定都市を除く）平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	38.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
（退職時特別昇給 制度なし）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 退職者無し			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		270 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		135,054 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	2 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		— %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	危険物取扱職員	塩素ガス等危険物取扱業務	支給なし	月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度）	109 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度）	109 千円
支給実績（23年度）	122 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度）	61 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養親族6,500円、配偶者がいない場合1人目11,000円、特定期間加算5,000円	同		666 千円	333,000 円
住居手当	借家27,000円（上限）、持家2,500円（新築・購入から5年経過後1,000円）	同		12 千円	12,000 円
通勤手当	交通機関利用 定期券の価額（最高限度額55,000円）、自動車等使用 距離に応じ2,000円～24,500円	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	役職に応じ給料月額の8～10%	異（一部）	支給率は8～13%	352 千円	351,744 円

9 職員の任免、服務、研修の状況

(1) 職員の任免

採用及び退職（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間）

採用 12 人、 退職 2 人

(2) 勤務時間

始業時間	終業時間	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時～午後 1 時

（注） 就業時間及び休憩時間は、勤務場所の事情により異なります。

(3) 年次有給休暇

制度概要	平均取得日数（平成 24 年）
1 年につき 20 日付与。現年度分について 20 日を上限に繰り越し可。	5.2 日

(4) 特別休暇

結婚、出産、子の看護、親族の死亡に伴う行事、骨髄液提供、夏季における諸行事・心身の健康の維持及び増進、その他特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合に、各休暇の種類別に定められた期間を付与

(5) 分限及び懲戒処分（平成 24 年度）

分限処分及び懲戒処分： 該当なし

(6) 研修の状況

主催	研修名	参加人数
奈良県市町村職員研修センター	専門研修 カウンセリング研修、土木技術系職員研修、パソコン研修、税務職員（管理・監督者）研修、女性職員エンパワー、法学研修（民法・行政法）、固定資産税（家屋）評価実務研修、自治体法務（法制執務）研修、地方公会計の基礎実務研修、簿記入門研修	13 人

(7) 福祉及び利益の保護

① 定期健康診断の実施 全職員対象

② 奈良県市町村職員共済組合による事業

職員及びその家族に対する医療等必要な給付、年金や一時金の給付、健康保持増進事業や保養所の運営、住宅資金等の貸付が行われます。

③ 公務災害補償

業務上の災害又は通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金奈良県支部から一定の補償が行われます。

24 年度 1 名

(8) 勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て（平成 24 年度）

該当なし